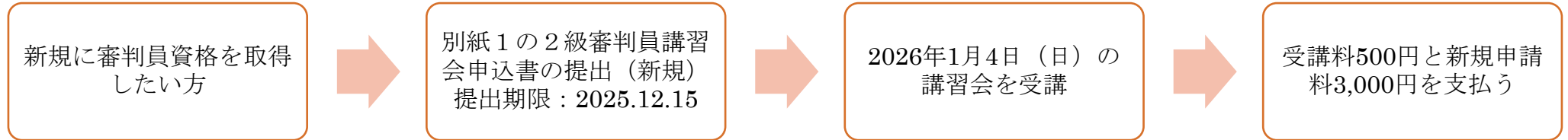
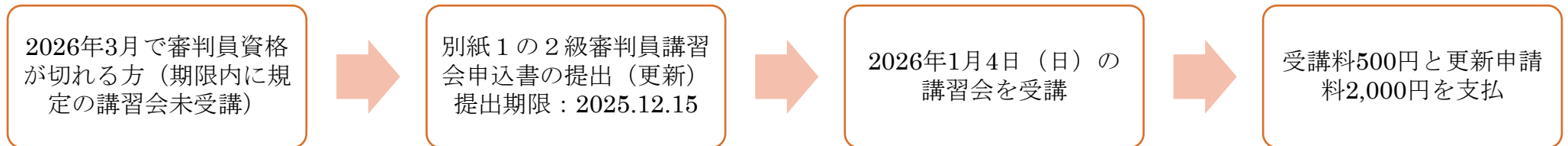


令和 7 年度 2 級審判員資格取得の流れ

1 本年度新規に 2 級審判員資格を取得したい方（15 歳以上、中学生は除く）⇒新規



2 2 級審判員資格を取得しているが 2026 年 3 月で期限が切れる方で、規定の講習会を未受講 ⇒更新



3 2級審判員資格を取得しているが2026年3月で期限が切れる方で、規定の講習会を受講済み ⇒更新

2026年3月で審判員資格が切れる方（期限内に規定の講習会受講済みの方）



別紙2の2級審判員資格認定（更新）申請書の提出（更新）



2026年1月30日（金）までに指定の口座に更新料2,000円を振込む

4 2級審判員資格を取得していて資格の期限がまだある方で、規定の講習会を受講する ⇒受講

審判員資格の期限はあるが先に規定の講習会を受講したい



別紙1の2級審判員講習会申込書の提出（受講）
提出期限：2025.12.15



2026年1月4日（日）の講習会を受講



受講料500円を支払い、受講証明書を受ける

※上記の4区分から選択してください。岐阜県ソフトテニス連盟が開催します令和7年度の2級審判員講習会は1月4日が最終の予定です。